

「舞鶴市障害者施策推進協議会」の市民委員を募集

「舞鶴市障害者施策推進協議会」の市民委員を募集することになりましたので、お知らせします。

記

1 「舞鶴市障害者施策推進協議会」の概要

障害児・者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査、審議するため、市及び関係行政機関の職員、学識経験者などから構成される協議会であり、障害者基本法に基づき、本市の条例により設置されているもの。

(現在の委員数 21名 (うち市民委員 1名))

2 市民公募の内容 ※6月1日発行「広報まいづる」、市ホームページに掲載予定

(1) 対象

20歳以上の市民で、障害児・者の福祉に関心があり、協議会に出席できる人

(2) 募集人員

若干名 (作文により選考)

テーマは、下記の3つのうち、どれか一つを選び、800字程度にまとめる

①「障害児・者の地域生活を支えるための施策について」

②「障害者の就業を促進するための施策について」

③「障害の特性に応じたコミュニケーション支援の啓発について」

(3) 任期

2年

(4) 募集方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号 (又はファクス番号)、作文 (800字程度) を封書 (〒625-8555 市役所 障害福祉・国民年金課)、ファックス (62-7957)、電子メール (市ホームページから) にて提出、または持参。

(5) 締め切り

7月7日 (金) (郵送の場合、消印有効)

(6) 問い合わせ

障害福祉・国民年金課 (電話66-1033、ファクス62-7957)

【お問い合わせ先】

障害福祉・国民年金課 : TEL 0773-66-1033、FAX 0773-62-7957

子ども支援課 : TEL 0773-66-1094、FAX 0773-62-7957